

子育てをしながら
働きたいママのための相談会



「税金と社会保険 の扶養」について

12/12(水)

9時35分～12時
(受付9時15分)

※雇用保険受給中の方は就職活動実績となります。

〈こんな方におすすめです〉

- いくらまでの収入なら扶養範囲で働くことができるのか知りたい方
- 生活環境に応じた働き方を考えたい方

※参加された方（する方）は「ママハロ」に求職登録が必要です。

詳しくは「ママハロ」へおたずねください。

参加費
無料

託児料
無料

求人情報
あり

〈相談会の内容〉

- 収入と税金（所得税・住民税）の関係について市役所の担当職員と1対1で相談
※みなさんのデータに基づいて個別に相談ができます！
- 収入と社会保険の扶養について、年金事務所の担当職員が1対少人数で説明
- 働く時間・日数等の希望条件の整理方法についてハローワークの職員が1対少人数で説明

※個別相談や説明はそれぞれ15分程度です。

日時 平成30年12月12日(水) 9時35分～12時00分 (受付9時15分)

会場 島田市役所 会議棟2階 D会議室

定員 18名(先着順) 託児15名(先着順) 生後5ヶ月から未就学児まで

託児場所は島田市役所 会議棟2階B会議室

託児時間は9時15分～12時00分

※参加対象者は、個人データの関係上平成30年1月1日現在、島田市に住民登録をしている方に限らせていただきます。

〈持ち物〉 筆記用具、運転免許証、雇用保険受給中の方は「雇用保険受給資格者証」

〈申込方法〉 「ママハロ」の窓口へ参加申込書を提出してください。《申込書は裏面にあります》

〈問合せ先〉 ハローワーク島田お仕事相談室「ママハロ」

島田市中心1-1 電話:0547-33-2710 FAX:0547-36-7875